

記者発表資料
平成17年10月19日
(担当)
○教育局学校施設課
内線:4330 直通:214-8863
○教育局健康教育課
内線:4410 直通:214-8880

学校におけるアスベスト対策について

仙台市立の学校施設及び給食設備について、アスベスト使用実態調査の現在の状況及び対応策については次のとおりです。

1 学校施設について

(1) 調査の概要

- ①調査対象建築物 国の指導に基づき、平成8年度以前に竣工した全ての学校施設(185校)
- ②調査対象建材
 - ・吹付けアスベスト
 - ・アスベストの含有の可能性のある吹付け材
 - ・折板裏打ち石綿断熱材
- ③調査の方法 学校施設課建築担当職員によるすべての吹付け材の目視調査及び設計図書での確認。さらにアスベスト含有の不明なものは分析調査を実施
- ④調査期間 8月8日～9月6日(目視調査及び設計図書での確認)

(2) 現在の状況

目視調査及び設計図書での確認を終え、アスベスト含有の不明なもの(134校436箇所)について、環境測定機関にアスベスト含有濃度の分析調査を依頼中である。なお、これらの全てについては劣化の状況にはなく、アスベスト飛散の恐れはないが、児童・生徒が接触する可能性のある箇所については、分析結果が出るまで、または除去工事等が終了するまでビニールで覆う等の飛散防止のための応急対策を実施している。(実施学校数 5校)また、最終的な調査結果については、分析調査に要する時間にもよるが、極力年内には取りまとめる予定である。

(3) 今後の対策

飛散や落下の危険があるものについては、早急に除去工事を行う。それ以外のものについては、優先順位等を考慮した具体的な計画を検討していくこととする。

2 学校給食調理機器について

(1) 調査の概要

学校給食センターと単独調理校（新川分校含む）全てにおいてアスベスト使用の調理機器の調査を行った。

調査は、調理機器の断熱材としてアスベストが使用されていた時期があるという実態を踏まえ、機器ごとの導入年次を把握し、厨房業者及びメーカーから情報を収集した上で、使用機器の特定を行った。

(2) 調査結果

アスベスト使用の調理機器の状況は以下のとおりである。

小学校 16校（回転釜：18台 揚物機：12台 焼物機：1台）

高等学校 2校（回転釜：3台 揚物機：1台）

給食センター 1センター（揚物機：1台 焼物機：1台）

(3) 空気測定の実施

上記の学校のうちアスベスト飛散の恐れがある回転釜を設置している学校において空気測定を実施した。その結果、アスベストの測定値は1.0～4.3本/ℓと、いずれも大気汚染防止法により工場等に適用される規制値10本/ℓを下回った。

(4) 今後の対応

当該機器の使用により給食を介してアスベストの健康被害が児童生徒に及ぶ可能性はないが、万一の機器破損等を考慮し、すべての機器を早急に交換するよう発注済である。交換は、メーカーの生産・在庫状況の関係から10月末から順次行う予定である。